

チェコ共和国パビリオン 来館ガイドライン – EXPO 2025 大阪

1. 一般規定

1. 本規則は、2025年大阪・関西万博におけるチェコ共和国パビリオン（以下「パビリオン」）の来館者の行動および安全に関するルールを定めるものです。
2. パビリオンに入場することで、来場者はこれらのガイドラインに従い、スタッフおよび展示の案内表示に従うことに同意したものとみなされます。
3. 来場者は、チェコパビリオンの敷地内が個人・財産・運営の安全確保を目的として防犯カメラにより監視されていることを了承するものとします。録画映像は、関連する法令に従って保存され、安全確保以外の目的で使用されることはありません。来場者はパビリオンに入場することにより、このデータ処理に同意したものとみなされます。
4. 来場者は自己責任においてパビリオン敷地内に入場するものとします。
5. パビリオン敷地内には、以下のような設備や構造物があります：
 - ▶ 傾斜のある床面、階段、段差
 - ▶ 随所に置かれた物品やケーブル、椅子、木製の座席やベンチなど
 - ▶ 狭い通路や芸術作品の展示エリア
6. 移動の際は、周囲に注意を払い、慎重に行動してください。
7. EXPO 2025のチェコ参加に関与する運営者およびその他の団体（以下「運営者」）は、来場者の不注意または利用規則違反によって生じた怪我や損害について一切の責任を負いません。

2. パビリオン開館時間および入場

1. パビリオンの開館時間は9:00から21:00までです。
2. 入場は特別な記載がない限り無料で、指定された時間内に限り可能です。
3. パビリオンの運営者は、必要に応じて公式開館時間を変更する権利を有します。
4. 12歳未満のお子様は、保護者の同伴がある場合にのみ入場可能です。

3. 見学の動線

1. 来館者の動線は一方通行で、螺旋状の最上階を上昇した後、館内の階段を使って降りる構造となっています。
2. エレベーターは車椅子利用者専用です。
3. ベビーカーをご利用の方は、スタッフの指示に従い、入口付近の指定された場所にお預けください。
4. 展示物には、特別な案内がない限り、触れないでください。
5. 個人利用目的での写真撮影は、特定の展示エリアで禁止されていない限り、許可されています。
6. 以下の行為は禁止されています：
 - ▶ 来館者向けの贈呈品として明示されていない限り、展示されている物品を持ち帰ること（不明な場合はスタッフにお尋ねください）
 - ▶ 指定されたゴミ箱以外へのポイ捨て
 - ▶ グラスやその他の物品を指定された場所以外に置くこと
 - ▶ 館内を汚損する一切の行為

4. エリア

CTPビジネスラウンジ

1. ビジネスミーティングやネットワーキングのためのプレミアムスペースです。
2. イベントが開催されていない時間帯は、レストランゾーンとし開放されます。
3. 来館者は以下を遵守してください：
 - 平穏、秩序、清潔を保つこと
 - プロフェッショナルかつ社交的な空間であることを尊重すること
 - テラスのファサードガラスにビールやワインのグラスを置かないこと（落下による怪我や損害の恐れがあります）
4. この規則に違反した場合、即時退場を求められることがあります。
5. 設備の破損や損害が発生した場合、修理費用は該当の方にご負担いただきます。

大末ホール（講堂）

1. スタッフの許可を得た上で入場可能です。
2. 以下を遵守してください：
 - 清潔を保つこと
 - 飲食物の持ち込まないこと（公式イベント時を除く）

5. 安全および秩序

1. スタッフの指示および会場の展示指示に従ってください。
2. 緊急時や避難が必要な場合、スタッフの誘導に従って行動してください。
3. 規則違反によって生じた損害について、来館者が責任を負います。
4. 正当な理由なく火災報知器を作動させた場合、処罰の対象となります。
5. パビリオンは紛失または放置された個人の持ち物について責任を負いません。

安全確保のため、 下記の点にもご注意ください：

1. パビリオン内には傾斜のある床面、階段、狭い通路、随所に置かれた物品やケーブル、椅子、木製の座席やベンチなど配置された物品があります。周囲に注意しながら行動してください。

3. 飲食は、ビジネス会議や特別なイベント時に限り許可されます。
4. 設備の破損が発生した場合、修理費用は該当の方にご負担いただきます。

テラス

1. 2025年大阪・関西万博の他のパビリオンを一望できる一級の展望スペースで、快適な環境での観賞および休憩を目的としています。
2. テラスのファサードガラスにビールやワインのグラスを置かないでください（落下による怪我や損害の恐れがあります）。この規則に違反した場合、即時退場を求められることがあります。
3. 風の強い日には、ガラスが倒れて割れるのを防ぐため、常に手に持ってください。
4. テラスのファサードに身を乗り出すことは禁止されています。スマートフォンで写真を撮る際も同様です。携帯電話が手から落下し、下にいる来場者に当たる危険があります。
5. 設備や外装に損害が生じた場合、修理費用は該当の方にご負担いただきます。

2. 施設内は防犯カメラにより常時監視されています。来場者はこれに同意のうえで入場しているものとします。
3. グラスやその他の物品を屋上ファサードや不適切な場所に置かないでください（落下による怪我や損害の恐れがあります）。落下・怪我・損傷のリスクあり。違反者は退場していただく場合があります。
4. 特定のエリア（例：大末ホール）へのアクセスは制限されており、スタッフの許可が必要です。
5. パビリオン内の全エリア（テラスを含む）は禁煙です。電子タバコや加熱式タバコも禁止されています。

6. 忘れ物および遺失物

1. 発見された遺失物は、パビリオンのスタッフにお渡しください。
2. 無人で放置された私物について、運営者は責任を負いません。

7. 喫煙ポリシー

1. チェコパビリオンの全エリアにおいて、以下を含むすべての場所で喫煙は固く禁止されています。
 - ▶ 屋内エリア（展示エリア、バックヤード、倉庫、事務所、講堂）
 - ▶ テラス、パビリオンのバックヤード、バックヤードに隣接する通路を含むすべての屋外エリア
2. この禁止事項は以下にも適用されます：
 - ▶ 電子タバコ
 - ▶ 加熱式タバコ機器（例：IQOS）
3. 喫煙は2025年大阪・関西万博公式に指定された喫煙エリアでのみ許可されています。

8. 最終規定

1. 本来館ガイドラインは、2025年大阪・関西万博におけるチェコ共和国公政府代表より発行され、チェコパビリオンの運営および管理に責任を有します。
2. パビリオンの運営者は、運営上、安全上、または組織上の理由により、いつでも本規則を変更または補足する権利を有します。
3. パビリオンへの入場をもって、訪問者は本規則に従う義務を受け入れたものとみなされます。
4. 来場者はパビリオン敷地内に入場することにより、本書に記載された規則に従うことに同意したものとみなされます。
5. 必要に応じて、来館者はスタッフ、セキュリティスタッフ、または2025年大阪・関西万博主催者の権限ある人物の指示に従う義務があります。
6. 本訪問規則は複数の言語で提供されますが、解釈に疑義が生じた場合は、チェコ語版が優先されます。
7. 本規則は、パビリオンの運営開始日より有効となります。

